

平成30年度の学校評価（自己評価結果等）

前年度の重点目標	「あたたかい学校づくり」～感謝し合える関係づくり～ ○健康で安全・安心な学校づくりを進める。 ○一人一人の将来の生活を見据えた教育を推進する。 ○教職員間の協体制の在り方を点検し、協働してチーム学校として業務にあたることができるよう工夫する。		
項目(担当)	重点目標	具体的方策	評価結果と課題
小学部	一人一人の子どもの目指す姿の実現に向けて必要な力を身に付けるために授業の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の「目指す姿」を家庭と学校とで共通理解する。 ・個々の具体的な指導目標を明確にし、決め細かな指導計画を立案する。 ・手だての具体化、個別化などを行い、実践後の評価を適切に行うとともに、指導の改善を図る。 ・関係諸機関との連携に努め、自立活動と関連づけた指導の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳や支援相談をとおして児童の実態を把握し、保護者と長期目標を共有することができた。 ・個別の指導計画に基づき、支援会議などをとおして、児童の教育的ニーズを職員間で共通認識し、指導計画を立案できた。 ・学習のねらいや内容、手だてなどを工夫し授業の充実を図り実践できたが、より高いニーズに応えられるよう努力していく。 ・障害に応じた専門的な指導については、訓練機関や医療機関等を有効に活用し、授業に生かすことができた。
中学部	生徒一人一人の心と体が十分に動く授業を進め、チャレンジ精神をもって、表現する力及び自立的に生活するために必要な力を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・実態に基づいた単元を新たに設定するなど、主体性を重視した授業づくりや体験的学習を積極的に行う。 ・教師間の共通理解を図り、明確にされた自立を目指した生活課題に対して、繰り返し丁寧な指導を行う。 ・新しい自分の発見に繋がるような、チャレンジできる授業計画や目標を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の実態や授業のねらいに応じた教材教具の工夫や行事等とのつながりのある単元構成を考えたり、事前事後学習を充実させたりすることで、学びの充実につながることができた。また、上級生を中心とした話し合い活動や協力する姿勢が定着しつつあり、生徒の自己肯定感や自立に向けた意識付けにつながっている。 ・修学旅行に向けた校外学習、文化祭の取組、スケート体験、消防音楽隊の音楽鑑賞など、外部資源を活用しながら学習を深めることができた。
高等部	卒業後の生活及び進路を見据えた上で、社会的、職業的自立に向けて必要となる能力や態度、さらには生きる力の育成を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶及び場面に応じた態度、話し方などのコミュニケーション能力の向上を図る。 ・他の学級や学年の生徒との関わりを深めるとともに、校内外の様々な人との交流を積極的に進める中で、さまざまな環境に適応できる力の育成を図る。 ・各種行事や生徒会活動等で、その活動を主体的・意欲的に取り組む姿勢がもてるよう支援する。 ・産業現場等における実習、勤労体験実習、校内実習などの体験的、職業的な学習の充実を図る。また、基礎学力の充実、体力の維持や向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員で共通理解をもち、朝や帰りの場面での挨拶を元々よく行うことを意識づけしたところ、生徒から笑顔で明るく挨拶する場面が随所で見られた。 ・授業や行事などを通し、生徒から主体的に触れ合いをもつなど、スタディや学年間で交流を深めることができた。外部講師の授業、各種検定の参加、校外学習での体験など、今後も社会体験に関わる授業を充実していきたい。 ・3年生の進路では、担任を中心に保護者との話し合いを丁寧に行い、卒業後の生活の場を決めることができた。高等部入学時から進路を意識し、計画をもって活動することが必要である。
訪問教育	訪問教育の職員間で共通理解を図ると共に、校内及び他機関とも連携を密にし、教育支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中に互いの授業を参観し合うなどしながら、教師間の共通理解を深め、支援の充実を図る。 ・校内だけでなく外部の他機関とも連携を密に取りながら、進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態把握や職員同士の共通理解を図るために毎週会議で話し合いを行った。夏季休業中には授業参観を行い、より良い支援について検討も行った。 ・卒業後の進路に向けては、外部の関係機関と連携を図り、保護者に寄り添いながらの進路指導に心掛けることができた。
総務部	儀式の充実を図る。職員が効率よく業務できるように環境を整える。かつ円滑な運用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な儀式運営ができるように、分掌内で十分検討すると共に、他分掌と連携を図る。 ・職員の共用場所の整理整頓、掲示物や展示物の整備に努める。 ・P T A役員と十分にコミュニケーションをとり、役員へのニーズを把握するように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等部・中学部卒業証書授与式について、生徒数の増加による式の長時間化と会場の狭さを抜本的に改善するため、今年度より高等部と中学部の卒業証書授与式を別の日に行うこととした。分掌や部会、学年会で検討を重ね、各部の持ち味を出しつつも可能な限り所作等は統一した。また、準備等では部を越えて協力し合い、部は違っても一つの学校であることを意識して取り組んだ。 ・掲示物を整理し見やすくするよう努めた。今後は展示物の整備も進めたい。 ・P T A会長や役員と連絡を取り合い、小さなことでも丁寧に確認するよう努めることで、P T A総会をはじめ役員会等、滞りなく運営することができた。
教務部	授業において指導目標が十分に達成できるように、効果的な手だてや支援方法、教材教具の工夫や開発などの改善や個別の指導計画の充実に努めることで児童生徒の主体性を高め、分かりやすく学びのある授業が実践できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の教育的ニーズを把握し、「目指す児童生徒像」の目標に沿った系統性のある授業を行う。 ・「揺さぶる、引き出す、行動する」授業（本校の目指す授業）を意識するように働き掛ける。 ・「主体的・対話的で深い学び」を踏まえた授業実践、授業研修、部研究、学習指導案作成を推進する。 ・個別の指導計画の的確な目標設定、手だてや配慮事項の見直しを積極的に進め、学習の状況を適切に評価する。 ・授業力を高める四つの取組（授業振り返り週間の設定、授業チャレンジシートの活用、授業づくり相談会の実施、授業実践メモの作成）を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導案作成時や部研究、ケース会をとおして、「目指す児童生徒像」を意識した取組がなされ、授業改善へ結び付けることができた。 ・授業振り返り週間を設定し、チェックリストを活用して、日々の授業への意識付けを図ることができた。 ・夏季休業中の全校研修を中心に「主体的・対話的で深い学び」の授業改善に取り組み、部研究や学習指導案作成で意識を高めることができた。 ・教科会や授業担当者会、支援会議などを有効に活用して、目標設定や評価に関する情報交換の機会を保障した。 ・授業づくり相談会では、ベテラン教員の熱い思いと丁寧な助言から若手教員の悩み解決につなげることができた。授業実践メモの蓄積、授業振り返り週間の継続に力を入れていきたい。

生徒指導部	防災体制の整備と周知を行う。 スクールバスの円滑な運行を行う。 いじめの未然防止と早期発見、適切な事案対処を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マニュアルの作成と職員への説明をする。 ・避難訓練等の実施と検証をする。 ・防災備品の整備・充実を図る。 ・近隣地域との連携を図る。 ・バスコースの時刻、運行経路が適切であるか調査し、検討及び修正する。 ・いじめや悩みについて調査する生活アンケートを実施し、児童生徒の困りに対し適切な対応ができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季防災研修で、マニュアルの説明を行い、震災後の動きについて検討をした。 ・避難訓練を実施し、避難経路の確認と検証ができた。 ・計画的に必要な備品を購入し、配備した。 ・保護者のニーズや児童生徒の居住地を把握して、適切な運行コースを検討した。 ・アンケートを実施し、児童生徒の困りの状況を把握した。情報を各部と共有し、各部の状況に合わせて部ごとに対応した。
進路指導部	キャリア教育の推進を図る。 在宅就労の推進を図る。 進路指導に関わる情報提供の充実を図る。 進路先との連携を充実し、適切な進路開拓をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・産業現場等における実習、外部講師による講話、体験型の学習を行う。 ・校内実習でテレワークの要素を取入れた実習を行う。また夏季休業中に在宅ワーク体験実習を実施する。また、外部へ情報発信を行うとともに、外部の進路担当者と情報交換や研究協議を行う。 ・進路だよりや進路の手引きを発行したり、各部懇談において保護者に対し、実態に応じた講話を行ったりする。また、職員や保護者に対して外部講師の講話を行う等、関係者に対して適切な情報提供を行う。 ・進路先に訪問し卒業生の定着を図ると共に、情報を収集し、生徒の進路開拓につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業と連携し、将来的な雇用を見据えて業務の切り出しを行うことができた。 ・生徒の実態や保護者の意向に添った進路先を確定することができた。 ・障害の実態に応じて、雇用形態を含め、就職、福祉サービスと進路の幅を広げることができた。 ・在宅就労の取組では、先進的な事例として内外への情報提供を行った。本校を会場に他校の生徒も参加し在宅ワーク体験学習や校内実習、遠隔授業等を行った。 ・企業担当者や肢体病弱特別支援学校の進路指導主事を招いて研究協議を行う等、重度の障害者の新しい働き方を考えるきっかけ作りを行うことができた。
研修部	校内における各研修や研究が円滑に進められるような環境を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・校内における各研修の内容、資料、手順の整理を行い、マニュアル化を図る。 ・主体的・対話的で深い学びについて考え、普段の授業実践につながるような有意義な研究となるように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の担当者が分かりやすいように資料の整理、記録に努めた。特に初任者研修においては、反省を受けて、初任者が授業の実践力を高められるようにすることに視点において研修担当や研修項目の改善を図った。 ・研究グループごとに、課題の達成に向けて検討や実践を繰り返すなど、授業に生かせるような研究が行えたのではないかと考える。
図書・視聴覚部	児童生徒の学習活動を向上させ、豊かな心を育てる図書環境作りをする。 視聴覚機器の効果的な利用のための環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書棚の有効活用、配架や見出しの整備・工夫をする。 ・図書館まつり等の企画や日常の啓発活動の中で、本に親しむ機会を提供し図書の利用を促す。 ・視聴覚機器の管理と整備および利用しやすい環境づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃材や段ボール等を利用して書棚を二段にししたり、ストッパーを作ったりし、書籍を見やすくする工夫を行った。また、内容は良いが利用が少ない書籍があるので、書棚に余裕をもたせ、表紙を見せる展示も行った。テーマ別展示も実施した。 ・図書館まつりでは、部職員全員でアイデアを出し合い、今年度初の企画を複数実施し好評を得た。 ・視聴覚機器は慢性的に不具合や一部紛失が頻発したが連絡を受け、できる範囲内で即時対応を行った。
保健部	ヒヤリハット事例を共通理解し、十分に活用して、健康・安全面に対する職員の意識を高め、事故防止に努める。 感染症の発生予防・拡大防止に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・事故にならなかったヒヤリハット事例、保健室処置事例についてその場で記入できるようにし、具体的な対策（環境整備、支援方法等）を早急に検討する材料とする。 ・保健部で集約して、毎月部職員に報告し、事例と対策の共有をする。 ・登校時だけでなく、一日を通して健康観察をしっかり行う。 ・児童生徒職員共に基本的な感染症対策を徹底する。（一行為＝手洗い、流行期のマスク着用、排泄物や吐物の適切な処理方法） 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診事故の件数が平成 29 年より半数以下に減少した。緊急時の対応表を作成することで未然にその状態にならないように職員が対応していること、また、ヒヤリハットの事例を共通理解していることが要因と思われる。来年度も継続していきたい。 ・インフルエンザ罹患者が発生した場合、例年、職員への周知とスクールバス同乗児童生徒への連絡を行っていたが今年度から学年や教育課程ごとに文書で通知をするよう取り組んだ。また、講師を招いて感染症についての全校研修を行ったり、各教室手指用アルコールや泡石けんなど設置数を増やしたりした。取り組みが感染を防ぐ警鐘になり、職員の意識が高まったことで体調不良の児童生徒への早めの対応ができるようになり発生予防・拡大防止につながった。
自立活動部	自立活動の授業を改善する。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態把握の方法や自立活動に関する基礎基本的な研修を行う。 ・自立活動部の職員が中心となって各学年の情報を収集し、各種相談活動や事例提供につなげる。 ・2、4時限に教室訪問を行い、自立活動や摂食に関する相談活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・任意参加の研修ではあったが、毎回 30 名前後の参加があった。研修参加後の相談も多く、教室訪問等で対応した。今後も気軽に相談できる場として研修を企画運営したい。 ・外部講師による巡回相談、作業療法士による摂食指導に関する相談など、外部専門家との連携により具体的かつ専門的な助言が得られた。 ・自立活動部職員全員で研修講師を分担した。研修に向け担当で資料確認や打合せを行い、講師として伝えることで自立活動部職員の専門性の向上を図ることができた。今後も講師を分担しながらお互いに学び合っていきたい。
教育情報部	校内ネットワーク及びデータベースの管理を円滑に行う。 校外用ホームページを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・端末パソコンの設定、ネットワークサーバーの使用法等の専門的な研修を分掌の職員で適宜行う。 ・必要な情報を適切に発信できるよう整備をする。特にスマホからのアクセスが増えていることに着目し、スマホサイトを立ち上げて整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内ネットワーク機器の入替工事、行政サーバーや本校管理サーバーの入替、在宅就労体験実習にむけたネットワーク整備など、機器のアップデートや設定の更新により情報環境は充実した。それに伴い安定稼働に向けて時間を要したが、関係職員は専門的な知識を身につけることができた。整備や設定に従事し、職員の専門的な研修はあまり行えなかった。 ・スマホサイトは情報推進委員会で内容を検討し、立ち上げることができた。
教育支援部	校内の教育支援体制を整え、円滑な教育活動が行えるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員向け「教育支援部だより」を発行する。 ・障害の特性と関わり方について検討会を設ける。 ・コミュニケーションの心得を学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月と2月(予定)の年2回の教育支援部だよりを発行することができた。 ・分掌会で巡回相談、ひまわり相談の報告を行うことで、様々な事例の中から障害特性について知識を深めることができた。今後は、他の出張についても報告する機会を設け、障害の特性と関わり方だけでなく、支援の方法や技術についても、知識を深めていけるようにしたい。

総合評価	授業に関するアンケート評価では、5項目中「障害に応じた専門的な指導」以外は、全ての部で80%を超える保護者から良好という評価をいただいた。今後は、教員の専門性を高めるために、研修の充実と職員間の連携を今まで以上に図っていく必要がある。
------	---

イ 学校関係者評価

学校関係者評価を実施した主な評価項目	小学部、中学部、高等部、訪問教育及び各分掌部の今年度の取組と課題について
自己評価結果について	・保護者を対象に「授業に関するアンケート」を、PTA役員を対象に「学校に関するアンケート」を実施した。どちらも大旨良好との評価を得たが、「進路に関する情報提供や説明」の項目については、他の項目と比較するとやや低く、学校関係者評価でも、更なる努力が必要との御指摘を受けた。
今後の改善方策について	・研修等を更に充実させ、専門性の向上を図る。発達段階に応じた指導内容の体系化、学習内容が身に付く授業の工夫を一層進め、めざす児童生徒像について各部で実践を進める。進路についての情報提供については、早い段階から、丁寧な情報提供を進めていく。
その他（学校関係者評価委員から出された主な意見、要望）	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの職種の職員が連携していることがよくわかった。 ・地域の学校に比べて、誰にでも挨拶ができており、笑顔がよく見られ安心した。 ・未然に防ぐことができた事故もいくつかあったように思う。常に細心の注意と連携を図りながら指導をしていただきたい。 ・参観して、児童生徒にとって学校が居心地の良い場所であることがよく分かった。保護者も意識を変えて、遅刻欠席を少なくしていきたい。 ・先生たちの指導に関する工夫がよく伝わった。 ・生徒一人一人とのコミュニケーションを大切にしたい。
学校関係者評価委員会の構成及び評価時期	・構成…学校評議員6名、PTA役員3名 評価時期…2月下旬

(5) 経営管理上の問題点等

ア 施設・設備について

- (ア) 児童生徒の増加に伴う普通教室及びトイレの増設・改修
- (イ) 調整食、アレルギー対応など、給食調理業務の複雑化に対して厨房・食堂の拡張及び改修
- (ウ) バス発着場の屋根の拡張等の整備
- (エ) 送迎用駐車場の拡充及び屋根の拡張
- (オ) 休養室の整備

イ 指導について

- (ア) 児童生徒の障害が重度化・多様化しているため、教育内容の充実と安全指導の徹底に努める。
- (イ) 部ごとに関係の分掌部と連携を取り合いながら食に関する指導、キャリア教育、摂食指導のあり方のさらなる充実を図る。
- (ウ) 進路指導の充実と進路開拓を積極的に進める。
- (エ) 地域の小・中学校、高等学校との交流及び共同学習の推進を図る。
- (オ) 訪問教育の内容の充実を努める。
- (カ) 医療的ケアの推進及び医療的ケアを通しての、自立の促進、健康の維持・増進等安全な学習環境の整備を図る。

ウ 教職員の研修について

- (ア) 研修体制の確立を図る。
- (イ) 初任者研修、2年目教員研修、3年目教員研修、5年・10年経験者研修の企画・立案と内容の充実を図る。
- (ウ) 摂食や自立活動、人権に関する内容を中心に、校内外の各種研究会・講習会等への積極的参加を促す。特に不祥事の防止に向けては、職員の意識向上に努め、自己チェックリストを有効活用する。

エ 児童生徒の安全および事故防止について

- (ア) 職員会議、部会、学年会及び全校研修を通して、本校指導マニュアル「安全に関する指導」に基づき、安全に関する意識の高揚と基本的技術の習得を図る。
- (イ) ヒヤリハット事例の検証に努め、事故防止に向け教育環境を整える。
- (ウ) 摂食指導や自立活動の指導中の事故や不適切な指導をなくすために、保護者や専門家、自立活動部と連携を密にする。